

令和7年度第3回一関市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第3回一関市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和7年11月27日（木） 午後1時から午後1時30分まで
- 3 開催場所 議員全員協議会室
- 4 出席者
 - (1) 委員 千葉敏紀委員（会長）、千葉賢一委員（会長職務代行委員）、千葉真美子委員、西城真奈委員、小山亜希子委員、久保田宗次委員、小野寺佳美委員、小野寺ヨシ子委員、千田麗子委員、柳平剛委員、田中正彦委員
 - ※欠席者 千葉哲夫委員、秋保茂樹委員、杉内登委員、佐藤優委員
 - (2) 事務局 佐藤善仁市長、菅原稔市民環境部長、佐藤宣裕市民環境部次長兼国保年金課長、菅野ゆう子国保年金課長補佐兼国保係長、澤口裕太国保年金課主任主事
- 5 議題
- 諮問第1号 令和7年度一関市国民健康保険補正予算（第2号）について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 挨拶

(1) 市長

先日、地元の医療法人三秋会創立30周年記念式典があり、お招きをいただき出席した。その中で、この30年間の一関市の医療や介護の歩みについて振り返った話があったが、国民健康保険の主な被保険者は、高齢者の皆様方が多く、医療や介護などについて議論がなされていた。

その医療法人の代表の方が幹事長をお務めの医療と介護の連携連絡会というものがあり、その活動もずっと続いており、市民の皆様が集まったの市民フォーラムも開催してきたところである。

その市民フォーラムの中でのご挨拶でも申し上げたところであるが、医療の分野や介護の分野において現場がきつくなってきており、介護の分野で申し上げれば、介護施設事業者の皆様から、人材が足りなくて現場がきついか、そういった話がいっぱいあったところである。

医療の現場も全くそのとおりであり、市内の医療機関、特にも大きな病院ほど大きな赤字があるというような図式が全国的にある。介護保険料や診療報酬の額は決まっ

ており、介護保険は3年に1回、医療については2年に1回のサイクルで改定されるが、人件費や物価はその勢いよりも上がり、そこに人材不足、人口減少、後継者不足もあって、どこも厳しい状況が続いており、医療機関の皆様、保健福祉の皆様が集まるとこのような話になる。

こうした状況を受けて、中間の見直しや方針については、どちらも大きな国の制度の中での一部を担っているものであり、市の方でもなかなかできないところになる。どうしても地方というのは、集落と地域的な偏在をみれば厳しいところがあり、そういったところをいくらかでも是正できないか模索しているところである。

来週から議会が始まり、また、新年度の予算編成も行っているが、そのようなことが私の中で非常に大きな課題になっているところである。

本日、ご出席いただいている先生方のところにおかれましてもそういった話題で持ちきりなのではないかと思っている。

本日の協議会では、子ども・子育て支援金について国民健康保険税の中に組み合わせて頂戴することになるため、システム改修が必要になり、その相当額の予算のことについてご審議いただくことになる。

国民健康保険自体が大きな転換期であり、いずれ県の方で打ち出していくことになる。高齢者や市民の皆様が多く使っている保険であるが、時代とともに、厳しくなっている状況である。

一関市もちょうど市町村合併から今年で20年で、今までやってきたこともあらゆる角度から見直し、21年目に入る節目だと思っているところである。

今日は、それぞれの観点から、ご指導・ご意見を頂戴できれば大変ありがたい。

9 諮問

市長から会長に諮問書を手交

10 あいさつ

千葉敏紀会長

最近では、インフルエンザの感染者が最も多く、年末にかけて増えることが見込まれている。

最近の国民健康保険運営を取り巻く状況については、75歳到達による後期高齢者への移行や被用者保険の要件拡大などにより、被保険者数は減少傾向が続く一方で、医療の高度化などにより1人当たりの医療費は年々増加傾向にある。

また、物価高騰など、日常生活に大きな影響を及ぼし、非正規職員、それから個人事業主が多い国民健康保険税については影響が大きいと思っている。

そのような中、令和6年6月12日に公布された「子ども・子育て支援法等の一部改正

法」により、令和8年度から子ども・子育て支援制度が開始され、子ども・子育て支援制度の拠出金を新たに徴収することになる。

本日は、先ほど市長から諮問のあった、12月議会に補正予算として提案する、子ども・子育て支援金制度の拠出金の算定に係るシステム改修に要する経費についての審議になるが、よろしくお願ひしたい。

11 審議内容

諮問第1号 令和7年度一関市国民健康保険補正予算（第2号）について

議長 年明けの1月から3月の間でシステム改修ということだが、その仕様書がすでに示されているのか。

事務局 システムの仕様については、すでに一定の仕様が示されており、それに基づいて改修を行うことになる。税率などについては、今後検討し、検討したものに基づき改修する見込みとなっている。

委員 システム改修の補助金は、システムを導入して費用を支払った後、今年度のうちに入ってくるのか。

事務局 システム改修については、見積書の金額を参考に、年度内に事業を完了させることで国に交付申請を行い、事業を実施することになるが、補助金についても年度内に入ってくることになる。

委員 参考までに教えていただきたいのだが、先ほど、住民情報システムの改修ということで話があったが、これは国民健康保険専用のシステムではなく住民情報システムの中に国民健康保険関連の情報が入っているということなのか。ちなみに委託しているのはどちらの事業所か。

事務局 株式会社アイシーエスである。

議長 補助金自体は、出納整理期間に入ってくることでよかったか。

事務局 出納整理期間に入ってくることになる。

諮問第1号については、原案のとおり承認

12 答 申

審議の結果、全員の挙手により、諮問のとおり承認された。

13 担当課 市民環境部国保年金課